## 【表紙】

【電話番号】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2021年8月12日

【会社名】 ビート・ホールディングス・リミテッド

(Beat Holdings Limited)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 チン・シャン・フイ

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン、私書箱

2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア (Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681,

Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 弦巻 充樹

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビル21階

King & Wood Mallesons法律事務所・外国法共同事業

03-5218-6711

【事務連絡者氏名】 弁護士 弦巻 充樹、加藤 賢、岸 知咲

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビル21階

King & Wood Mallesons法律事務所・外国法共同事業

【電話番号】 03-5218-6711

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : BEATCHAIN SDN. BHD.

住所 :Unit 02-02, Teega Office Tower, Jalan Laksamana 1, Puteri Harbour, 79000 Iskandar Puteri, Johor, Malaysia.

代表者の氏名:Director 松田 元

資本金 : 900,000マレーシア・リンギット(23,283千円)(注)

事業の内容 : ブロックチェーン技術を利用したソフトウェア開発、システム運用、IT技術コンサルティング等 (注)上記、換算レートについては、1 マレーシア・リンギット = 25.87円 (2021年7月30日現在のみずほ銀行の参考レート)を使用しております。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前:900,000個(うち間接所有分900,000個)

異動後:0個(うち間接所有分0個) 総株主等の議決権に対する割合

異動前:100%(うち間接所有分100%) 異動後:0%(うち間接所有分0%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 2021年8月10日、当社取締役会は、当社の前最高責任者である松田 元氏が在任中に設立したBEATCHAIN SDN. BHD.(以下、「BCマレーシア」と言います。)の持分の全てを松田氏に譲渡することを決議しました。当該譲渡により、BCマレーシアは当社の特定子会社に該当しないことになります。

異動の年月日:2021年8月10日

以上